

経済環境課の目標（平成24年度）自己評価書

経済環境課長 幡 谷 公 生

達成度

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 農業の振興と連携の強化（農政振興班）</p> <p>効率的・安定的な農業が営めるよう、担い手の育成・農家の経営向上に努めるとともに、農村環境整備等や地域資源を活かした特産物づくりへの取組を支援します。</p> <p>また、農地の有効活用を図るため、耕作放棄地の再生利用の推進に努めます。</p> <p>① 率的・安定的な水田農業の確立</p> <p>水田農業の確立として、平成23年度から戸別所得補償制度の本格実施に伴い、意欲のある農業者が農業の継続できる環境を整え、農業の有する多面的機能が将来にわたって適性かつ十分に発揮できるよう、千葉地域センター、県、成田市農業協同組合、北総農業共済組合等の関係機関と連携を図り、農業者に対して戸別補償制度の加入促進に努めます。</p> <p>また、町産地づくり推進交付金により、戸別所得補償制度への誘導と併せて良質な米の生産の支援に努めます。</p> <p>② 畑作営農の経営支援</p> <p>東日本大震災による福島原子力発電所の事故に伴い、農産物の放射能汚染問題や風評被害による農産物の販売の減少が危惧されるため、国の指示によるモニタリングについて、県、町、農協及び農家が連携してサンプリングの協力を行い、消費者に対して安全・安心な農産物を提供し、千産千消を推進します。また、地元で取れた安全・安心な新鮮野菜をより多く給食センターの使用材料として提供できるよう支援します。</p>	<p>3</p>	<p>J A成田市（農産物等直売組合）・朝市組合・味だより・根古谷環境保全会や土地改良区などの関係団体と連携協力を図り事業の推進に取り組みました。（ふるさとまつり、浦安市との交流、浦安市民まつり参加、商工会夏まつり、朝市イベントなど）</p> <p>県の検査計画に基づき、県・JA 成田市酒々井支所・生産者と連携し、農産物の放射性物質検査を行うと共に、給食センターに設置した放射性物質測定器により農産物の検査を実施し、安全・安心な農産物の提供を行いました。</p> <p>戸別所得補償制度の周知に努めました。（11農家の参加）また、生産調整協力者などに産地づくり推進対策奨励補助金を交付しました。（16農家・加工用米などの出荷者7農家）</p> <p>また、当町の農業の将来を検討するため、地域農業の将来（人と農地の問題）に関するアンケート調査を実施しました。</p> <p>東日本大震災による災害復旧事業については、事業実施者の印旛沼土地改良区と復旧事業費負担金協定を締結し、</p>

<p>③担い手の育成 農業従事者の高齢化に伴い次代を担う農業者を確保するため、認定農業対象者に対して、認定農業者制度のメリットをPRするとともに、経営改善・規模拡大のための機械・施設などの導入の支援を行います。</p> <p>④農産物加工販売の育成支援 町の新鮮な農産物を活かした加工販売を奨励し、町の資源を活かした特産品づくりや加工品の開発や販売の実現に向けての支援を行います。</p> <p>⑤農村（集落）環境の整備と農地保全 ・国営印旛沼二期土地改良事業の推進と農村環境の向上対策である農地・水・環境保全事業の推進に努めます。</p> <p>⑥耕作放棄地の再生利用 耕作放棄地所在実態調査に基づき、町内に点在する耕作放棄地の再生利用に向けた推進計画策定と事業の推進に努めるとともに、市民農園の整備拡充などにより、耕作放棄地の有効利用と整備保全に努めます。</p> <p>2. 商工業・観光の振興（商工観光班）</p> <p>①商工業の振興 商工会の経営支援事業を継続し、積極的な活動に支援を行います。</p> <p>②地域観光資源の活用 観光振興を推進するため、観光マップの増刷、町ホームページの観光情報の充実を図るとともに町主催のイベントをはじめ、さまざまな機会を通じ、町内外へのPR等に努めます。 また、観光資源の発掘や国内外の観光客誘致の基盤づくりについて調査研究を行います。</p> <p>③地域産業振興による財政基盤の強化推進 酒々井インターチェンジの設置（平成24年度末完成予定）による波及効果をまちづくり全体に活かし、安定した財政基盤を築くために、優良企業の誘致や交流人</p>	<p>国庫補助事業分に係る町負担割合10%、土地改良区が単独で行う災害復旧事業分に係る町負担金30%を負担しました。</p> <p>また、国営印旛沼二期土地改良事業については、平成22年度から平成31年度まで毎年2千万円の基金を積み立てることとなっていましたが、当該事業が震災復興特別交付税の対象事業となったことから、平成24年度は3千7百万円程度の積み立て額を予定することとなりました。</p> <p>認定農業対象者などに制度の説明などを行い推進しました。</p> <p>市民農園の利用促進を図りました。</p> <p>3</p> <p>商工会との連携を図り商工会事業に対する支援を行いました。また 商工会、JA成田市・朝市組合・味だより・根古谷環境保全会などの関係団体と連携し、事業やイベントの開催及び他市町村などのイベントに参加しPRを行いました。</p> <p>観光マップを見直し増刷、JR 自由通路広域案内板の更新、HPの観光情報の充実を図りました。</p> <p>南部地区については、「三菱地所・サイモン株式会社」の進出による波及効果や来客者の対応など調査検討を行うとともに、用地登録制度（地元地権者）を制定し、用地</p>
--	---

<p>口の増加による産業活動の活性化を図るとともに、雇用の場を確保拡大し、地域経済の活性化を推進します。</p> <p>都市再生機構が施行している酒々井南部土地区画整理事業の推進に協力支援するとともに一般地権者の土地の有効活用の推進にも協力支援します。</p> <p>また、墨工業団地内の未利用地については、自社操業等企業立地の推進を図ります。</p> <p>3. 施設の管理運営</p> <p>①ちびっこ天国（商工観光班）</p> <p>酒々井ちびっこ天国の運営については、住民サービスの向上及び経費の削減を図るため指定管理者制度を導入しています。平成22年度から2期目となり、健康づくり事業は自主事業となりましたが、より多くの方々に利用いただけるよう指定管理者との連携を図ります。</p> <p>②コミュニティプラザ</p> <p>より多くの方々に利用いただける施設運営に努めるとともに、1階ロビーについては、引き続き各種団体等の展示PRのスペースとして提供します。</p> <p>③ハーブガーデン（コミュニティプラザ・商工観光班）</p> <p>ハーブガーデンについては、観光施設及び癒しの空間としてやすらぎのひとときを感じてもらえるよう施設の適切な管理運営に努めます。</p> <p>④生涯生活センター（農政振興班）</p> <p>生涯生活センターについては、みそづくり、缶詰作業などのグループ学習や情報交換・仲間づくりの場として利用しやすい施設の管理運営に努めます。</p> <p>4. 不法投棄対策</p> <p>① 不法投棄は減少傾向にあるが、依然としてポイ捨てごみや家電、家具等の大型ごみの不法投棄がなくなる状況です。</p> <p>そこで各地域での環境美化活動や地域清掃活動を支援し協力団体と町の協働で不</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>の活用を図っています。</p> <p>ちびっこ天国については、指定管理者セントラルスポーツグループにより運営され、プール事業については、スライダー休止などの対応を行い実施するとともに、今後の施設の取り扱いについて、「ちびっこ天国検討委員会」を組織し、2か年をかけての検討をはじめました。</p> <p>ハーブガーデンについては、スタッフ一丸となって運営に取り組んでいただきました。</p> <p>コミュニティプラザ、生涯生活センターについては適切な管理運営に努めました。</p> <p>不法投棄監視員による毎月の一斉パトロール及び清掃活動を始め、各自治会等の環境美化活動団体との協働により不法投棄の削減に努め、不法投棄対策を推進しました。</p>
---	----------------------------	--

法投棄防止に努めておりますが、さらに啓発活動を強化して不法投棄を「しない。させない。ゆるさない。」をスローガンに協働事業を推進します。

また、このようなゲリラ的な不法投棄に対しては不法投棄等監視員による監視活動とともに、自分の住む地域は自分たちできれいにするという意識の高揚を図れるよう努めます。

② ごみの減量化

ごみの減量化や再資源化を図るため、基本方針である3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動を「ごみ収集&環境マニュアル」の活用や広報誌等による啓発を行い、ごみの減量化の推進に努めます。

また、町施設等から排出される事業系ごみについても、削減及び再資源化に取り組めます。

③ 温暖化対策

町では、温暖化防止対策の推進を図るため、平成22年度に「酒々井町地球温暖化防止実行計画」を策定し、町の事務・事業の実施に際し温暖化の要因である温室効果ガスの発生抑制に取り組んでいます。

今年度も引き続き実行計画の進捗管理を行い、温暖化防止対策を推進し、進捗状況等を町のホームページ等で公表してまいります。

また、新エネルギー（再生可能エネルギー）の導入を促進するため、住宅用太陽光システム設置補助金交付要綱により、温暖化、省エネ対策を推進します。

個人でごみ拾いをしている住民に声かけをし、地域清掃袋を無償で配布するなど更なる活動を推進しました。

また、不法投棄監視員の活動や印旛沼一斉清掃の様子を広報することにより住民への意識高揚を図りました。

また、ゴミゼロ運動を5月27日（日）に実施し、町民5,627人の参加で23,160kgのごみを収集した。

ごみの分別方法等の問い合わせに対し、「ごみ収集&環境マニュアル」の活用を促しました。資源回収団体への報償金も継続し、再資源化を推進しました。

事業系ごみについては、ゴミの排出量の若干の増加が見られており、改めて各課に対し資源ごみの徹底した分別やリサイクルを指導いたしました。

進捗管理の2年目であり、初年度に比べると、東日本大震災の影響による節電対策等により、全体的に概ね目標値に近づいておりましたが、更に省エネ等を推進するため、各課に対して徹底した進捗管理を行うよう指示いたしました。

なお、ホームページでの公表につきましては、記載方法を含め現在検討中であります。

また、住宅用太陽光発電システムの設置補助事業につきましては、平成24年度では当初15基の設置補助を予定しておりましたが、希望者が多く4月中には申請件数が満了となりました。

さらに事業を進めるため、県に対し補助金の追加要望

④ 生活環境の保持

印旛沼に流入している町内河川の水質保全のため、下水道の未整備区域に対し、「酒々井町高度処理型合併処理浄化槽補助金交付要綱」により排水対策を推進します。草刈り条例に基づき、引き続き土地所有者等の管理責任を明確にして住民の住環境の保全に努めます。

残土等の埋め立て事業は、残土処理マニュアルを活用し条例に基づき指導します。

を行い、合計26基3,499千円の補助を実施し、太陽光発電による再生可能エネルギーの導入促進について努めました。

下水道未整備地区への高度処理型合併処理浄化槽の設置に対し、補助制度を活用することにより、生活排水対策を推進し環境保全に努めました。

草刈りについては、該当する土地所有者に対し通知等で適正管理を指導し、138件中10件が未実施となりましたが、全体の除去率としましては92.8パーセントとなりました。

残土等の埋め立て事業につきましては、残土パトロールの実施等により監視等に努めました。